令和7年8月21日 全員協議会資料 市立病院 総務企画室

地方独立行政法人名張市立病院の設立に係る事務手続について

1. 地方独立行政法人名張市立病院の設立に係る事務手続日程の更新 令和6年11月20日の全員協議会でお示しした地方独立行政法人名張市立病院(以下「法人」といいます。)の設立に係る事務手続の日程について、下表の下線部のとおり更新しましたので報告します。

り足利しよしだので報告しよう。				
事務	主体	手続	予定時期	予定時期
			(変更前)	(変更後)
		議会の議決	令和6年3月	令和6年3月
		県知事の認可	令和7年6月~	令和7年7月~
定款の制定	市		<u>8月</u>	<u>9月</u>
		一部変更に係る議会の		今€11.7 左 O 日
		<u>議決</u>		令和7年9月
評価委員会の設置	市	条例制定	令和6年3月	令和6年3月
中期目標の策定	市	評価委員会の意見聴取	令和6年6月~	令和6年6月~
		パブリックコメント	令和6年12月	令和6年12月
		議会の議決	令和7年3月	令和7年3月
権利義務の承継		有識者の意見聴取	令和7年1月	令和7年1月
	市	議会の議決	令和7年3月	令和7年3月
		一部変更に係る議会の		^ - L 0 D
		<u>議決</u>	_	令和7年9月
関係条例の制定・ 改廃	市	議会の議決	令和7年6月	令和7年6月
法人資金貸付事業				
等特別会計条例の				 令和7年10月
制定及び予算の議	<u>市</u>	議会の議決	<u>=</u>	1日
決				1
理事長、監事の任				令和7年10月
命	市	市長による任命	設立日	1日
1.11-		評価委員会の意見聴取	令和7年5月~	 令和7年5月~
中期計画(料金徴		 議会の議決	設立後速やかに	令和7年10月
収規程を含みま	法人			1月
す。)の策定		 市長の認可		
		, , , , , , ,	設立後速やかに	1日
	l	<u>l</u>		<u> </u>

副理事長、理事の任命	法人	理事長による任命	設立日	<u>令和7年10月</u> <u>1日</u>
		市長への報告	任命後速やかに	<u>令和7年10月</u> <u>1日</u>
職員の任命	法人	理事長による任命	設立日	<u>令和7年10月</u> <u>1日</u>
業務方法書の策定	法人	市長の認可	設立後速やかに	<u>令和7年10月</u> <u>1日</u>
年度計画、会計規程、役員報酬規程及び職員給与規程の策定	法人	市への届出	設立後速やかに	<u>令和7年10月</u> <u>1日</u>

- ○主体が法人とある項目は、設立前は法人設立準備チームが事務を担います。
- ○県知事の認可に係る標準処理期間は、概ね2か月です。
- 2. 法人の設立に向けて、今後議会に提出する議案について
- (1) 9月定例議会の当初提出議案
 - ア 令和7年度名張市病院事業会計補正予算(第1号)について 地方独立行政法人に移行することに伴って本年度の業務予定量が減少することに より、収入及び支出の減額をしようとするものです。
 - イ 令和6年度名張市病院事業会計決算の認定について
 - ウ 地方独立行政法人名張市立病院定款の一部変更について

法人の定款については、昨年の3月定例議会で議決、本年の3月定例議会で変更の議決をいただいたところですが、法人に所有権が承継される土地として定款の別表に掲げるもののうち、駐車場用地の4筆に関しては、登記簿上の地積と実測面積とに差異があり、これを正しく表示するため、登記簿上の地積と実測面積とをそれぞれ併記する形で、次のとおり別表の表記を修正することとします。

○駐車場用地の4筆

所在地	現在の表記	修正後の表記	
	面積(m²)	面積(㎡)(上段:登記簿上 の地積、下段:実測面積)	
百合が丘西1番町	376.00	376.00	
1157番地		598.03	
百合が丘西1番町	376.00	376.00	
1157番地5		1, 020. 85	
百合が丘西1番町	376.00	376.00	

1157番地6		540.48
瀬古口1157番	2, 357. 97	376.00
地1		1, 326.61

- ※他の土地についても、登記簿上の地積と実測面積とを併記します。
- ※4筆の合計面積(実測面積:3,485.97平方メートル)に誤りはなく、 評価額に影響を与えるものではありません。
- エ 地方独立行政法人名張市立病院に承継させる権利を定めることの一部変更について

本年の3月定例議会において議決をいただいた「地方独立行政法人名張市立病院 に承継させる権利を定める」議案についても、ウと同様の理由及び内容で、表記の 修正をすることとします。

(2) 法人の成立の日(令和7年10月1日)に提出する議案

アの法人の中期計画は、法人の成立の日に法人の理事会で決定した後、市長に提出 し、同日に議案として提出します。イからエまでの議案は、中期計画に基づく法人の 運営に係る予算に関する議案であり、こちらもアと併せて、同日に提出します。

なお、これらの議案については、9月定例議会の会期中に全員協議会の開催を依頼 し、事前に説明をさせていただきたいと考えております。

- ア 地方独立行政法人名張市立病院の中期計画の認可について
- イ 地方独立行政法人名張市立病院資金貸付事業等特別会計条例の制定について
- ウ 令和7年度地方独立行政法人名張市立病院資金貸付事業等特別会計予算について
- エ 令和7年度名張市一般会計補正予算(第4号)について